

第6章 計画の推進

1 計画の周知

社協だよりや計画内容を啓発冊子にまとめた概要版を作成し、配付します。また、各種行事や日々の活動の中で機会あるごとに計画内容の広報・啓発に努め、本計画で示した基本理念や福祉課題解決のための取り組みと方向性などについての理解を促進します。

2 連携・協働

行政との連携をはじめ、自治会、民生委員・児童委員、福祉事業者、学校、保育所(園)、子ども会、老人クラブ、ボランティア、NPO法人、その他各種団体とも連携を図りながら、協働による地域福祉の推進を目指します。

3 計画の進捗管理

計画について実効性を高め円滑で確実な実施を図るためには、適切に進行を管理する体制が必要です。

計画に基づく基本施策の進捗状況や、達成度を定期的に把握・評価し、必要に応じて適宜見直し等を行い、常によりよい活動や取り組みを推進する「PDCAサイクル」(達成度を毎年評価し、次年度の施策展開にフィードバックすること)によって、計画の目的や目標達成に向けた取り組みの着実な推進に努めます。



